

平成30年度

岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり県民会議

日時 平成30年12月6日(木) 14:30～16:00

場所 岐阜大学サテライトキャンパス

1 あいさつ

2 報 告

- 「岐阜県手話言語の普及及び障害のある人の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」の制定

3 議 題

- 「岐阜県障害のある人もない人も共に生きる清流の国づくり条例」に基づく共生社会実現施策について
 - ・県民の障がい者への理解促進
 - ・相互理解を深める教育の充実
 - ・幼い頃から障がいのある人とない人との交流の促進
 - ・岐阜県障がい者差別解消支援センターにおける相談状況

【配付資料】

- ・資料1-1 : 岐阜県手話言語の普及及び障害のある人の意思疎通手段の利用の促進に関する条例(概要)
- ・資料1-2 : 岐阜県手話言語の普及及び意思疎通手段の利用促進に関する推進会議(結果概要)
- ・資料1-3 : 平成30年度 意思疎通事業一覧
- ・資料2-1 : 共生社会実現施策に関する取組
- ・資料2-2 : 岐阜県障がい者差別解消支援センターにおける相談状況